

# 平成24年第3回教育委員会記録

平成24年2月8日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成24年2月8日(水) 午後2時00分～午後2時43分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 宮坂 公夫  
委員 田中 奈那子 委員 對馬 初音  
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 教育改革担当長 渡辺 均 教務委員 田中 哲  
事務局長 北風 進 教務局 参事 佐藤 浩  
教育委員 白石 高士 教育 改革 推進 齊藤 俊朗  
統括指導主事 幸内 正治 学務課長 日暮 修通  
社会 教育 植田 敏郎 済美 教 育 一 玉 山 雅 夫  
ス ー ツ 課 長 田 中 稔 所 済 美 教 育 一 飯 塚 善 行  
済 美 教 育 一 田 中 稔 所 済 美 教 育 一 飯 塚 善 行  
副 所 長 統 括 指 導 主 事

中央図書館長 本橋 正敏

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 佐野 太一  
担当書記 島崎 和也

傍聴者 1名

### 会議に付した事件

(議案)

議案第9号 「平成23年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価  
(平成22年度分)」の実施結果について

(報告事項)

- (1) 空間放射線量測定結果に伴う土壌の除去措置について
- (2) 杉並区立新泉・和泉地区小中一貫教育校建設工事の基本設計について
- (3) 平成23年度杉並区立小・中学校特定の課題に対する調査、意識・実態調査及び、平成23年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査：結果について

## 目 次

会議録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### 議案審議

議案第9号 「平成23年度教育に関する事務の管理及び執行の状況  
の点検及び評価（平成22年度分）」の実施結果につい  
て・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### 報告事項

- (1) 空間放射線量測定結果に伴う土壌の除去措置について・・・・・・・・ 10
- (2) 杉並区立新泉・和泉地区小中一貫教育校建設工事の基本設計に  
ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (3) 平成23年度杉並区立小・中学校特定の課題に対する調査、意識・  
実態調査及び、平成23年度東京都児童・生徒の学力向上を図る  
ための調査：結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

**委員長** ただいまから平成24年第3回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、田中委員にお願いいたします。

それでは、本日の議事に入ります。

議事日程は、ご案内のとおり議案が1件、報告事項が3件となっております。

早速、議案の審議に入ります。

日程1、議案第9号「平成23年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成22年度分）」の実施結果についてを上程し、審議いたします。

庶務課長からご説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、議案第9号につきまして、ご説明を申し上げます。

報告書を3枚おめくりいただきまして、1ページをご覧いただきたいと存じます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理執行の状況につきまして、点検、評価を行うこととされており、平成23年第11回教育委員会定例会でご決定をいただきました実施方針に基づきまして、事務事業の点検、評価を実施し、新たな「教育ビジョン」や「教育ビジョン推進計画」の策定、予算編成に活用し、一層、質の高い教育行政の実現を目指すものでございます。

実施方法といたしましては、「教育ビジョン推進計画」の6つの目標ごとに、毎年、実施してございます「行政評価」を活用して、平成22年度に執行した計画事業の点検を行い、目標の達成度、効果等を評価いたしました。

なお、今回は、学識経験者としまして、玉川大学大学院の坂野慎二教授と日本大学文理学部の佐藤晴雄教授に外部評価をお願いしてございます。

次に、評価内容でございますが、15ページをご覧いただきたいと存じます。

目標Ⅰ、「力のある教師を育てます」でございますが、「指導教授制の実施」や「授業力向上支援事業」の実施によりまして、教員の資質向上と力量の形成を行い、学校管理職からも高い評価をいただいているところでございます。

また、「杉並師範館の運営」「区独自教員の採用」によりまして、平成22年度末では区費教員が120名となるなど、区の独自政策である「30人程度学級」や「専科制など特色ある教育活動」の継続的な実施体制が全区立小学校で整備されました。このことによりまして、杉並師範館は、当該年度末をもって、任意団体としての運営を終了し、解散をいたしました。

今後の課題としましては、多忙な状況下で認定講師所属校の協力を得にくいなど

の状況から、今後は、指導教授などの人材確保への努力だけでなく、個々の教員の指導力・対応力の向上を目指して、指導教授制を効果的に活用し、経験や職層に応じた力量形成を図れるよう、研修体系を見直すこと等を挙げてございます。

外部評価としましては、指導教授制につきまして、東京都の類似事業との整合性を図ること、今後の区費教員の有効活用と能力開発を進めるための方針の必要性等について、ご指摘をいただいております。

次、22ページ、目標Ⅱ、「質の高い教育を行います」では、新泉・和泉地区や高円寺地区で先行実施してきました小中一貫教育の成果を踏まえて策定いたしました「基本方針」に基づき、着実に小中一貫教育を推進いたしました。

また、「30人程度学級」の小学校4年生までの実施、「特別支援教育」における介助員や学習支援教員の配置など多様な手段で教育的ニーズに応えるとともに、「学校司書の配置」による学校図書館の活性化などを通じまして、質の高い教育に向けて確かな一歩を進めました。

今後の課題といたしましては、施設一体型小中一貫校の開設に向けまして、協議会を通じて、地域住民の十分な理解を得て準備を進めること、また、全ての児童・生徒が確かな学力の定着を目指して、各学校での補習のあり方の検討の必要性を挙げてございます。

外部評価では、30人程度学級についての効果検証方法の確立、特別支援教育では、投入した人的・物的資源に見合う組織体制づくりと、中核となる教職員の育成の必要性が指摘をされてございます。

次に、36ページ、目標Ⅲ、「学校の経営力を高めます」では、学校評価の充実を図るための「学校関係者評価委員会」を全校に設置し、評価の透明性、客観性を高めますとともに、地域に開かれた学校づくりを一層進めることができました。また、経営支援体制の充実では、各学校が抱える課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーが専門的な観点から学校を支援するとともに、教育SATや特別支援教育担当、教育相談担当と連携をとりながら業務にあたりまして、学校からも高く評価をされているところでございます。

今後の課題といたしましては、学校で抱える困難課題は、家庭に課題がある場合が多く、関係機関との連携が欠かせないことから、スクールソーシャルワーカーの拡充が必要となってきたことや、発達障害に起因する課題の増加への対応として、教育SATの特別支援教育担当と教育相談担当とのより緊密な連携の必要性が

挙げられております。

外部評価では、学校評価において、学校の改善に効果的な学校評価システムの構築、副校長二人制など独自に取り組んできた制度の事業効果を示す指標、それに基づくデータを明示できるように、検証方法を検討すべきとのご指摘をいただいております。

次に、43ページ、目標Ⅳ、「地域と協働する学校をつくります」では、平成22年度に学校支援本部の全校設置や地域運営学校を計画的に拡充したことにより、保護者や地域の方々の学校運営の参画が進み、地域の力を活用した学校づくりが着実に進みました。

今後の課題といたしましては、地域運営学校と学校支援本部の役割の明確化や隣接する支援本部の相互協力・連携を充実させ、組織の基盤強化を進めること、また、生涯学習施策と連動させながら活動を支える地域人材の発掘・育成を図る必要性を挙げてございます。

外部評価では、学校支援本部等の活動での学校間格差を埋めるための、今後の全校的な充実、地域教育推進協議会が、学校運営協議会や地域教育連絡協議会など、関係組織の屋上屋を架すことにならないようにするための整理の必要性について、ご指摘をいただいております。

次に、48ページ、目標Ⅴの「学校の教育環境を整えます」では、計画的な耐震改築や校庭緑化などエコスクール化による施設環境、パソコンの教職員への配置とネットワーク化による学習環境の整備を着実に進めてまいりました。また、「小中学校適正配置計画（永福南・永福小学校の統合）」に基づきまして統合協議会を開催、また新たに「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画」を策定し、教育環境の充実のための準備を進めました。

今後の課題といたしましては、適正配置計画との整合を図りつつ、過度の財政負担が生じないような老朽化に対応した改築計画を策定していく必要性や、これまで整備してきましたパソコン等に加えて、授業用ICT機器を活用した授業の促進と教職員のスキルアップなどが挙げられてございます。

外部評価では、学校統合後に地域住民のきずなを築き、強めていくために、学校運営協議会を活用すること、学校改築や学校のICT化などによる今後の学校教育環境の整備充実への期待が寄せられてございます。

次に、54ページ、目標Ⅵ、「共に育つ豊かな地域づくりを進めます」では、図書

館においては、区内の大学図書館とのネットワークを通じた事業の充実や、「あかちゃんおはなし会」の定例化などサービスの拡充を図るとともに、図書館の所蔵資料を学校と共有化することで、調べ学習への支援を行い、子どもの学習環境の整備が図られました。また、社会教育センターでは、「すぎなみ大人塾」と通称「車座委員会」との協働によりまして、地域と疎遠になりがちな層と、地域づくりに主体的に関わろうとする区民層の掘り起こしを進めました。

今後の課題といたしましては、体育施設や地域図書館の建設や老朽化対策の計画化に向けて引き続き検討が必要とされていること、また、区民の生涯にわたる学習・スポーツ活動について、区民との協働によるネットワークの強化や生涯学習を推進する部署との連携を、一層、強化する必要性を挙げてございます。

外部評価では、家庭教育において、だれでも気軽に参加できる学習機会を取り込み、そのような機会を通じて、家庭教育を考えていける事業設定の必要性について、ご指摘をいただいております。

最後に、65ページから、学識経験者からの総括評価でございますが、坂野先生からは、教師力の向上に向けての取組として、新規採用職員が増加し、今後もその傾向が続くことから、経験の少ない教員を即戦力化するため、その研修システムの開発とベテランや中堅教員に加え、若手教員にも支援力・指導力をつけさせる事業の必要性へのご指摘の他、区費教員の有用な配置方法の試行と検証の必要性、校長を中心とした学校が元気になるような支援体制をつくることへの期待などをいただいております。

佐藤先生からは、コミュニティ・スクールの拡充と学校支援体制や放課後子ども教室など関係施策との調整を図りながら、新たな学校づくりを推進し、学校と地域の活性化につなげていくこと、また、生涯学習の推進が、超高齢化社会も迎えた現在の情勢を考慮すれば、規模が小さいのではないかとのご指摘のもと、他の自治体で、長期的な生涯学習の修了者が、学校支援や地域づくりに積極的にかかわっている例があることから、例えば地域区民センターでの各種学習事業との連携や全区的規模の成人教育の場づくりなど学習事業の拡充と、このような学習の場、機会を通じて、ソーシャルキャピタルを醸成していくことによる「新しい公共」をめざす学校づくり、地域づくりにつながる施策への期待を述べられてございます。

内容については以上でございます。

続いて、今後のスケジュールでございますが、第1回区議会定例会の文教委員会



でご報告をしました後、3月中に区及び教育委員会のホームページに掲載する予定でございます。

説明は以上でございます。議案の朗読は省略させていただきます。

**委員長** ただいまご説明がございましたが、これについて、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

**宮坂委員** よろしいですか。

**委員長** はい、どうぞ。

**宮坂委員** それでは、2点、見通しについてなのですが、副校長二人制はゆくゆくは、全校二人にするという見通しみたいなのがあるのでしょうか。

それと、もう一点は、民間人校長なのですが、区の方針といたしますか、増やしていくとか、あるいはもうここだけなんですけども、その辺の見通しについてで結構です。

**庶務課長** まず、副校長二人制でございますけれども、現在、区の管理職を配置してございます。やはり経費の負担といたしますか、人件費をとってみても、区としてはかなり大きな負担をしているということから、今後、全校に管理職の副校長を配置するというのはなかなか難しいというふうに考えています。

今後の方針については、まだ具体的には把握してございませんけれども、例えば、今もおりますけれども、再任用の管理職員を充てたり、あと副校長という職務ではなかなか対応できませんけれども、係長級の再任用職の活用なども、今これから検討していく課題ではないかと思っております。

**教育人事企画課長** 民間人校長につきましては、現在、これまでの成果と課題について検証しているところでございます。

今後については、その結果を踏まえた上で、慎重に検討していきたいというふうに考えております。

**宮坂委員** 今の段階では、まだわからないということですね。

**教育人事企画課長** そうですね、はい。

**委員長** 他に何かございますか。

はい、どうぞ。

**田中委員** すみません、適正配置に絡んで、希望制度の検討課題は、ここには盛り込んでいないんですけれども、それは別枠で考えていらっしゃるのでしょうか。

**学務課長** 学校希望制度については、既に今年度の6月頃から検討会を立ち上げまし

て検討させていただいています。

したがって、こちらとは直接出ているもので、その検討結果を踏まえてということになりますので、こちらの評価としては特段いただいているというところではございません。

**田中委員** 別に考えて検討会議を持っているということですね。

**委員長** 他に何かございますか。

**対馬委員** お伺いしたいんですけども、特別認定講師というのと普通認定講師の違いというのをちょっと教えていただけますか。

**済美教育センター副所長** 特別認定講師の方は、学校から1日丸々、こちらのセンターの方においでいただきまして、そこから学校に派遣するという制度でございます。認定講師の方は、学校から、直接、学校の方を回っていただいたり、センターの方に来ていただいたりということで、その後の欠けたところに対して講師配置・配当しない立場の者を認定講師と呼んでございます。

**対馬委員** そうすると、あとの抜けた配当しない方を残すということなわけですね。現場はそれでいいんですか、あとの配当があった方が良さそうな気がするんですけども。

**済美教育センター副所長** 基本的に、認定講師の方は授業時間内には抜きませんので、特段、後補充が必要になるというわけではございません。

**対馬委員** なるほど、わかりました。

**委員長** 他にございますか。

私から二つ申し上げますが、例えば学校司書なんかは、司書の資格を持っている先生がいても、やっぱり専任の人がいないとなかなか行き届かないので、これはもう増員する方が良いのははっきりしております。

それから、副校長二人制をとるとするのは、分業ができて、学校の経営と学務とかというのは、非常に学校の先生はみんな忙しいということですから、良いと思います。

ですが、このようなのは、それから支援本部の強化とか、そういう増員することについては、そうしなかった場合との比較というのは、実は非常に難しいと思うんですね。だから、同じような規模の学校で、同じ位の経験のある校長先生がいて、そこに副校長が二人というところと、一人のところとどれくらい違うかというのは、割合、比較しやすいと思うんですけども、学校の規模の大きいところに

二人、学校の規模の小さいところで問題があっても一人でもできるわけですから、二人要るのか要らないか、なかなかこういう評価というのは、非常に難しいと私は思うんですね。

ですから、今のお話のように、機械的に全部に二人、経費の負担の問題もありますけれども、慎重にやるというのが、私は、それは非常に結構だと思います。

それから、先ほどの田中さんから出ました、学校選択制の問題とか希望制度の問題とか、ご検討中ということですが、あまり時間がかかりますと意味をなしませんので、できるだけ早く出していただきたい。本当は、こういうところにも盛り込んでいただいて、検討事項にさせていただいた方が、これはまだ結論が出ておりませんがということでも、評価の中に入った方が、私は良かったのではないかと思います。ただ、非常に大部なものですから、今、課長からご報告を受けただけではなかなかわかりませんが、これは読みますけれども、そういうことが私が幾つか気がついたところです。

**庶務課長** 希望制度検討会につきましては、もう昨年から実施してまして、今年度中には結論を出して教育委員会の方にはご報告をしたいというふうに思います。3月の最終で教育ビジョンをご検討いただけますので、それとあまり遅れないタイミングでお出ししたいというふうに考えてございます。

**委員長** では、よろしいですか。はい、どうぞ。

**田中委員** 来年度から南伊豆健康学園が廃止になりますよね。食育・健康教育の充実に関して、個人的な児童・生徒は、各保護者との連携の中で、各学校単位で健康管理していくという形をとっていくんでしょうけれども、この食育リーダーというのは、どういう方が食育リーダーを務めるんでしょうか。そこがちょっとわからないので教えてください。

**学務課長** 食育リーダーは、既に南伊豆健康学園とは別に以前から進めているものなんですけど、主にリーダーになる方は、学校の栄養士の先生という方々にリーダーになっていただいて、食育を実際に進めていただいているというところがございます。

**田中委員** 栄養士さんが務めていらっしゃるんですね。

**学務課長** 必ず栄養士という限りではないですけれども、多くは栄養士の方になっていただいているというふうに聞いています。

**委員長** 他にございますか。

先ほど申し上げましたように、非常に大部なものなので、全部、見ているわけで

はありませんが、特に異議を申し上げるようなことはないと思いますので、他にご意見がなければ、このままで可決をしたいと思います。よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声)

**委員長** それでは、異議がありませんので、この議案第9号は原案のとおり可決いたします。

どうもありがとうございました。

それでは、次に報告事項です。

初めに、「空間放射線量測定結果に伴う土壌の除去措置について」の説明を庶務課長からお願いいたします。

**庶務課長** 私からは、東田小学校で実施をしました土壌の除却措置についてご報告いたします。

昨年11月、区におきましては、空間放射線量が、地上1mの高さで毎時1マイクロシーベルト以上の数値が出た場合、土壌等の除却作業を行うこととしたところですが、東田小学校の敷地、南東部にございます体育倉庫裏の雨水溜まりの地点で、地上1mで毎時0.08マイクロシーベルトと、除却基準値には達してございませんが、地上1cmの高さで毎時0.72マイクロシーベルトと周辺より高い数値が測定されましたので、徐却作業の手順や効果を確認する意味も含めまして、土壌の除却を実施いたしました。

除却場所は、資料の裏面の参考図をご覧くださいと思います。

放射線量の数値が高かった理由でございますけれども、体育倉庫屋根に降った雨水を直接地面に浸透させる構造になっていることから、雨水が浸透した部分を中心に、放射性物質が蓄積したものと推測をしております。

除却作業は、2月2日に実施をしまして、雨どいの直下約20cm、周辺部を2cmから5cmほど掘削しまして、土のう袋に詰めた後、遮水シートに包みまして敷地内に埋設いたしました。

除却後の数値でございますけれども、雨どい直下で、地上1cmで毎時0.08マイクロシーベルト、埋設場所も同じく1cmで毎時0.08マイクロシーベルトで、校内、他の地点での測定値と同様までに低減いたしました。

今後も、区の基準以下でございまして、数値が著しく高い場所が発見されれば、除却、洗浄等に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

私からの報告は以上でございます。

**委員長** ただいまのご説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

**宮坂委員** よろしいですか。

**委員長** はい。

**宮坂委員** 除却した土ですか、砂は同じ敷地内に埋めてあるわけですね、現在。

**庶務課長** 土のう袋に入れて、遮水シートという水がしみこまないものに包んで埋めてございます。

**宮坂委員** それは、もう永久的に問題はないんですよね。

**庶務課長** 最大で半減期は30年ですから、というか、もともといわゆる除却処分をしなければいけないような数値ではございませんので、数十年たてば大丈夫だと思います。

**委員長** もう放射線量については、なかなかわからないので、こういう原因がはっきりする時もありますけれども、なぜそうなったかわからないところもありますので、色々な方のお知恵をいただいでご検討ください。お願いいたします。

**庶務課長** はい。

**委員長** それでは、次の2番目です。「杉並区立新泉・和泉地区小中一貫教育校建設工事の基本設計について」の説明を教育改革推進課長からお願いいたします。

**教育改革推進課長** それでは、私から、「杉並区立新泉・和泉地区小中一貫教育校建設工事の基本設計」につきましてご報告させていただきます。

本校につきましては、昨年4月にプロポーザルによる基本設計業務の選定結果ということでご報告させていただいたところでございますが、それ以降、小中一貫教育校設置協議会の中で検討をしていただきながら、その設計業者と設計を続けてまいりまして、この度、小中一貫教育校設置協議会の中間報告、この緑の冊子になりますけれども、こちらの報告を踏まえまして、基本設計が完了いたしましたのでご報告させていただくものでございます。

これまでの経過につきましては、22年5月に設置計画を策定いたしまして、その後、22年7月から延べ12回、設置協議会の方を開催いたしております。11月にこの報告をいただきまして、12月に基本設計が完了したというものでございます。

具体的な内容につきましては、こちらの緑の冊子の22ページに、平面図、配置図ということで、各階、1、2、3階の図面を記載させていただいております。こちらは、A3横になりますので、平面図の上の方が主に小学校部分、下の部分が中学

校部分となっております。

具体的な計画概要といたしましては、現在の和泉中学校、まだ昭和59年に建築されたものでございますので、こちらの校舎を改修し、現在、和泉中学校校庭の部分に小学校部分の統合新校校舎を建設するというものでございます。

敷地面積は記載のとおりでございますが、延床面積は14,620㎡ございまして、この階は、家庭科室ですとか多目的室等、小中兼ねられるものを兼ねさせ、オープンスペースを若干狭めにすることによって、昨今の校舎よりは若干小さ目になってございます。

具体的には、鉄筋コンクリート造の地上3階建てで、主な施設内容でございますが、普通教室、現時点で29教室、小学校20教室、中学校9教室を予定してございます。ただ、将来的なものを踏まえまして、小学校につきましては24学級、中学校につきましても12学級までは対応可能な施設づくりにしてございます。あと、今回、中学校の武道が必修になることにより、武道もできる武道場兼多目的交流室というものを設けてございます。その他は、ランチルームですとかラーニングセンター等がこれまでの他の学校と同様でございます。

配置計画といたしましては、先ほどとかぶりますけれども、学校の敷地南側、和泉中学校の校庭側に小学校校舎、地上3階建てを建設するというもので、基本的に現中学校の校舎の配置等は変更しないこととしております。

また、今回の設計にあたりまして、プロポーザルの段階での条件でございますが、区内最初の施設一体型の小中一貫教育校になりますので、これまで検討してきました小中一貫教育の内容を活かす設計とするということと、中学校校舎を改修し新校舎に接続する。

裏面の方になりますけれども、この度、新泉小学校の方に特別支援学級がございましたので、今回、新たな施設一体型の小中一貫教育校ということでございますので、中学校の部分にも新規設置することとしてございます。また、新泉小学校に学童クラブ、同様に敷地内にごございましたので、今回の校舎にも学童クラブを学校内に設置することとしてございます。

また、エコスクール化とユニバーサルデザインに配慮することを条件としまして、この間、進めてまいりました。

また、今後、これから実施設計に入るわけでございますが、こちらにつきまして、これまで小中一貫教育校設置協議会から出された意見を尊重しながら、これからも、

学校関係者、保護者等の要望にも可能な限り聞きながら対応をしていくということと、また現在、和泉小学校、校庭芝生は10年目を迎えて、また地域のシンボリックなものになっておりますので、こちらを十分に活かしながら、緑豊かな自然環境を十分に考慮して、敷地内の緑を極力活かした良好な学校環境の整備に努めてまいります。

また、エコスクール事業でございますが、こちらにつきましても、現在、庁内の検討組織で、これからのエコスクールはどうするかというのをまとめられる予定でございますので、こちらの評価・検証結果を踏まえながら、実施設計にも反映させていく所存でございます。

最後に、今後のスケジュールでございますが、今度の3月に、基本設計の住民説明会、これはまちづくり条例に基づく説明会を行いまして、24年度中に実施設計を完了させ、25年、26年度、2カ年にわたりまして新しい校舎と中学校部分の改修を行いまして、27年4月1日の開校を目指すものでございます。

なお、外構工事、その後に現和泉小学校の校舎を解体し、グラウンド整備をし、芝生化をすることから、27年度も校庭整備等の工事に入ることになります。

詳細の具体的な協議会の報告等につきましては、こちらの緑の冊子の中に、各回、どういったことが話されたか記載してございます。

私の方からは、説明は以上でございます。

**委員長** ただいまのご説明について、ご質問、ご意見はございませうか。

**宮坂委員** よろしいですか。

**委員長** はい、どうぞ。

**宮坂委員** これは、完成した場合に、校長先生は、小学校、中学校、別々になるのか、あるいは一人になるのか。

**教育改革推進課長** 現時点では、校長先生は一人で、副校長先生は3名と今のところ考えてございます。

**宮坂委員** それと、呼称なんですけれども、呼び方なんです、中学部の呼び方は、やはり中学1年というのか、あるいは7年生、8年生という言葉を使うんでしょうか。

**教育改革推進課長** 杉並区の場合は、基本的に六・三制の小学校、中学校のつながりを活かすということになっておりますので、具体的に小学校というのか、小学部というのかは別にしまして、今までどおり6年生までと、中学校か中学部1、2、3年

というふうに、現時点では考えております。

**委員長** 他に何かございますか。

**對馬委員** いいですか。

**委員長** はい、どうぞ。

**對馬委員** 2階のラーニングセンターなんですけれども、ランチルームとの間に仕切りはつくらないように私には見えるんですが、何か例えば、可動式の扉とか、そういうのがあっても、集中ができるんじゃないかなというふうに思いますが。

**教育改革推進課長** ここは、ちょうどランチルームが、今度、吹き抜けになってしまいますと、風の通りの関係もありますので、今後、ちょっと実施設計の中で、そういった何か必要かどうかということも踏まえて、今のご意見も踏まえながら、検討させていただきたいと思います。

**對馬委員** はい。全部使う広いスペースが必要な場合もあるでしょうから、可動式なんかだといいのかなというイメージがあります。

**教育改革推進課長** わかりました。

**委員長** 他に何かございますか。

**田中委員** すみません。

**委員長** はい、どうぞ。

**田中委員** P T A室とか学校支援本部室は、小中連携で一つの場所を使う形はとるわけですか。

**教育改革推進課長** 今、2階の平面図、23ページの左下の方に、支援本部室、P T A室とあるんですけれども、支援本部室につきましても、現在の位置について、3校に一つの支援本部になってございますので、こちらが一緒なんです。

P T A室につきましても、これから、小学校と中学校と連携してはあるんですけれども、その辺、やはり仕切りで一応、分けた方が良いのか、その辺もうちょっとこれから詰めていかなければと思っております。

**委員長** この一枚目の、この薄い紙ですけれども、これに、普通教室29、小学校が20教室、中学校が9教室、中学校は、だから1年から3年まで3クラスずつであれば、これで収容できるわけですが、それはそんな予定ですか。

**教育改革推進課長** そうです。将来的に、やはりどうしても小学校から中学校にわたりまして、杉並区の特徴といたしまして、かなり私立に行く可能性もありますので、小の方が全クラスであっても、中の方は9クラスという感覚で造られています。



**委員長** 小学校の方は、20教室ですから、3クラスずつならば2つ猶予があって、4学級の学年が2つあってもちょうど入るわけですね。

それで、昨日、天沼小学校へ行きまして聞きましたら、天沼小学校は、できたばかりですけれども、もう意外や意外、子どもが多くて、ひょっとすると来年は4クラスになるかもしれないというぐらいの勢いです。だから、余裕教室はもう満杯になってしまったということですが、新泉・和泉地区につきましては、そのような心配はないと。

**教育改革推進課長** はい。その点も、やはり、かなり学校が新しくなりますと、当然、希望される方も増えると思いますので、当初、フロアが、4クラス、4クラス、2階以降、3クラス、3クラスの追加もあるということで、急遽、4クラス、4クラスでも対応できるように考えてございます。

**委員長** 結構でございます。どうもありがとうございました。

それでは、これで3番目、「平成23年度杉並区立小・中学校特定の課題に対する調査、意識・実態調査及び、平成23年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査：結果について」の説明を済美教育センター副所長からお願いいたします。

**済美教育センター副所長** では、私から、平成23年度杉並区立小・中学校特定の課題に対する調査、意識・実態調査及び、平成23年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査：結果についてご報告いたします。

まず、本区の特定の課題に対する調査、意識・実態調査についてご報告いたします。

本調査は、平成16年度から、児童生徒自ら学習の成果と課題を明確にすること、教師の指導内容や指導方法の改善など指導力の向上を図る目的で実施されております。

今年度より、これまで明らかになった書く力、数学的な考え方など、区立学校の児童生徒の学力面での課題の詳細分析をするのため、名称の内容等を変更して実施しております。

1学年につきましても、これまで小学校第3学年以上中学校3年まで、児童・生徒の実態調査としておりましたが、小学校5・6学年、中学校2・3学年は希望校のみとすることにしました。

なお、結果につきましては、裏面（2）イに記載しました習熟度別の分析をもとにご報告いたします。

ここでの習熟段階では、調査結果を学習指導要領に示された目標、内容の達成度合いによって5段階に評価したものです。まず、資料のとおり、どの教科、学年においても最上位の段階である段階5、発展的な力が身につけている段階の割合が最も多い傾向にあります。一方、義務教育段階で、最低保障水準、最低限、身につけなければならない段階を下回る段階2、特定の内容でつまずきがあり、段階1、学び残しが多い段階を合計した割合は、いずれの学年、教科においてもおおむね3割でした。評価間の比較を行うと、中学校第3学年の数学科、英語科において、特に課題が多い傾向がございます。

次に、平成23年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査についてご報告いたします。

調査の目的、対象、内容、実施日時につきましては、資料に記載されているとおりでございます。

昨年度との変更点につきましては、昨年は小学校第4学年と中学校第1学年が抽出実施となっておりますが、今年度からは抽出実施がなくなっております。また、内容も、昨年は、悉皆である小学校第5学年、中学校第2学年において、読み解く力を問う問題であったものが、新学習指導要領の完全実施を踏まえ、本年度から同学年において、読み解く力だけではなく、学習指導要領に示されている目標内容にかかわる問題内容に変更されております。

結果につきましては、東京都全体との比較、習熟段階別の分析の2点からご報告いたします。

まず、(2)のアに記載した平均正答率と全体と比較すると、小学校第5学年、中学校第2学年ともに全教科は都の全体を上回っております。

また、(2)イに記載しました習熟段階別の分析では、区の調査と同様、最上位の5段階が最も多く、段階1と2を合計した割合は概ね3割となっております。

最後に、調査結果を踏まえた今後の取り組みの方向性についてご説明いたします。

二つの調査の結果を踏まえますと、成果としては、杉並区の学力については、いずれの学年、教科等についても都の状況を上回るとともに、習熟段階において最上位の割合が最も多いことが挙げられます。しかし、課題としては、義務教育が保障しなければならない段階3に到達していない児童生徒が3割程度存在していることもあると考えております。また、学校間の状況の違いもございます。

これらを踏まえ、すべての習熟段階、児童・生徒をさらに伸ばしていき、きめ細

やかな施策を進める中、特に段階3に達しない、つまずきのある児童・生徒をできる限り少なくするための支援策等を充実してまいります。

主な支援策は、お配りした資料3、調査結果を踏まえた今後の取り組みの方向性に記載した7点でございます。

(1) から (4) につきましては、各学校の課題や教師の課題を明らかにしたうえで、教師や教師集団の教科指導の改善を図るための方策でございます。

(5) につきましては、現在、小学校全校で実施しております「言葉の教育」を中学校においても全校で実施し、古典、名文等の音読、暗唱に加え、読書活動等も取り入れる中、教科等の学習の基盤となる言語能力をくみ取って行っていくこととございます。

「言葉の教育」は、中学校課程においては、国際人として生きるために必要であり、学力の基盤となる豊かな感性、物の考え方、見方などの教養を身につける取り組みも視野に入れて進めていきたいと思っております。

さらに、(6) 理科教育の充実は、中学校課程において課題も大きかった理科への対応策でございます。

(7) の「パワーアップスクール」は、本年度から中学校において実施いたしました。生徒それぞれの課題を克服するために、各休業期間中の補習への講師、学生ボランティアの活躍、教材提供等の支援事業でございます。

このように、教育委員会としましては、主要教科におけるつまずき、学び残しを解消し、確実に学力を向上、保障するための取り組みを高く推進してまいります。

また、本資料の最後に、参考資料としまして、調査結果による分布図をつけてございます。正答数ごとの全体に占める人数割合分布を都と区で比較したグラフを添付いたしました。ご覧いただければと思います。どの教科におきましても、都の分布と比較し、分布が、4段階、5段階に評価を得るため、右寄りであることが読み取れるグラフになっております。

なお、算数、数学につきましては、学び残しが他教科より多い状況がなだらかなグラフとしてあらわれております。

以上をもちまして、調査結果についての報告を終わらせていただきます。

**委員長** ただいまのご説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

**宮坂委員** よろしいですか。

**委員長** はい、どうぞ。

**宮坂委員** これは、調査は悉皆調査ですか。

**済美教育センター副所長** 都の調査につきましては、悉皆調査でございます。区の方は独自の調査ですので、自治体によりましては、全ての学年に悉皆調査をかけている所もございますし、自治体によりましては希望校による実施というような状況でございます。

**委員長** 他にございますか。それでは、ありがとうございました。以上で本日予定されておりました日程は、全て終了いたしました。庶務課長、何か連絡事項はございますか。

**庶務課長** 次回の定例会の日程でございますが、定例会の日程を変更し、2月23日木曜日、午後2時から予定しております。お間違いのないよう、よろしくお願いいたします。

**委員長** 22日に区議会の本会議がございますので、23日に曜日を変更して行うんですね。みなさんよろしいですか。

それでは本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。